

## 『第2期改革』をどう進めるか（論点ペーパー）

昨年8月の地方の改革案においては、第1期、第2期改革全体で総額8兆円の税源移譲を行い、9兆円の国庫補助負担金改革を進めることにしている。

第1期改革をめぐる情勢を踏まえ、以下のような点について、さらに検討すべきではないか。

（参考）

地方の国庫補助負担金改革案(H16.8.24)における第2期改革のポイント

国から地方への税源移譲（5兆円）

消費税から地方消費税への移譲（3.6兆円）

道路関係税の移譲の検討（1.4兆円）

国庫補助負担金の見直し

廃止提言したが実現しなかった国庫補助負担金廃止（3.6兆円）

道路関係の交付金、国庫補助負担金の廃止の検討（1.4兆円）

地方交付税の見直し

## 21世紀の分権国家・分権社会像について

- ・ 第2期改革を進めるにあたって国民の理解を得るため、改革後の分権国家像・社会像を提示していく必要はないか。
- ・ 地方分権改革が住民にとってどのようなメリットがあるか明らかにする必要はないか。

## 地方財政自立のためのさらなる改革について

- ・ これまでどおり、「三位一体の改革」という名称でよいか。
- ・ さらなる税源移譲を求めているが、どのような手法・考え方で行うか。
- ・ 安定的で地域偏在度の少ない地方税体系をどのように確立するか。
- ・ さらなる国庫補助負担金改革を進めるためには、国と地方の役割分担を明確にすべきではないか。
- ・ 地方交付税でどの水準まで財源保障・財源調整を行うか、またそれをどう確保するか。
- ・ 地方財政計画の財源保障の範囲をどうするか、また算定方法の合理化をどう進めるか。
- ・ 第2期改革と財政再建との関係について、どう整合を図るか。

#### 国・地方関係の改革について

- ・ 国から地方へさらなる権限の移譲を進める必要があるのではないか。
- ・ 国の過剰関与等の撤廃をどのように進めるか。
- ・ 新たな法律の制定にあたって、国の事務と自治事務との振り分け、自治事務の内容等を地方が参画して決定する仕組みを設けるべきではないか。

#### 自治体間での都道府県の役割の再編成について

- ・ さらに改革を進める場合、県と市町村の役割分担の問題が避けて通れないことから、今後の都道府県のあり方について明らかにすべきではないか。

#### 改革推進のための枠組みについて

- ・ 第2期改革を進めるにあたって、どのような推進の枠組みを用意するか。
- ・ 改革推進のための法律制定を求めていく必要はないか。また、その場合、どのような内容にするか。

#### 地方のさらなる自己改革について

- ・ 今後、分権改革について国民の理解を得るためには、地方のさらなる自己改革が不可欠ではないか。

(参考)

地方の国庫補助負担金改革案 (H16.8.24) における第 2 期改革の  
進め方 (概要)

### 国から地方への税源移譲

地方が担うべき事務と責任に見合った税源配分の実現を目指し、基幹税により国から地方に税源を移譲する。

**消費税 5 % のうち地方消費税分 1 % から 2 . 5 % に引き上げ。**

【 3 . 6 兆円程度】

**道路目的税である揮発油税の一部 ( 税収見込の 5 0 % ) の地方譲与税化について検討する。**

【 1 . 4 兆円程度】

### 国庫補助負担金の見直し

地方分権の理念に沿って、財政面における地方の自由度を高めるため、税源移譲額に見合った国庫補助負担金を廃止する。

**国と地方の役割を明確にした上で、既に廃止を提言している国庫補助負担金のうち、第 1 期改革で廃止されなかったものを廃止。**

【 3 . 6 兆円程度】

・義務教育費国庫負担金 ( 小学校分 ) 公共事業関係国庫補助負担金等  
**道路目的税を財源とした地方道路整備臨時交付金及び国庫補助負担金を 3 兆円の別枠として廃止を検討する。**

【 1 . 4 兆円程度】

### 地方交付税の見直し

地方交付税については、次の視点に立った見直しを行う。

地方交付税による財源調整機能、財源保障機能を充実強化。

地方交付税の政策誘導的な部分の縮小。

地方財政計画の見直しについては、投資から経常への需要構造の変化を的確に地方財政計画に反映させる。

地方交付税不交付団体の人口の割合を高める。

所得税等の税源移譲に伴う地方交付税の原資の減少には、別途、対策を講じる。

現行の地方財源調整制度については、国税と地方税との配分のあり方に関する抜本的な見直しの実施に合わせ、総合的な改革を行うことが必要であり、このため、地方公共団体として速やかに検討を進め、具体的な提言を行う。